

第5章 「教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業」進捗状況の 点検・評価等の結果

第5章「教育・保育事業及び子ども・子育て支援事業」に掲げた主な事業・取組について、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）における進捗状況について、点検・評価等を行いました。

＜評価結果＞

○事業数 20事業（各所管課ごとの事業数）

○評価結果【全体】

評価結果（4段階評価+「-」）	
	事業
A	-
B	13
C	2
D	3
E	2
合計	20

（単位：事業）

＜評価基準（4段階評価）＞

- 【A】 計画以上に進んでいる
- 【B】 計画通りに進んでいる
- 【C】 計画通り進んでいない
- 【D】 計画より大幅に遅れている
- 【E】 実施できていない（未実施）

＜第5章総評＞

全20事業中13事業（約65%）が順調に進んでいる一方で、7事業（約35%）が遅れているという状況である。病児病後児保育事業や子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等、環境面や施設面等から現在、村で実施していない又は実施できていない事業に関して、どのようにしたら実施できるかを検討し、体制の整備をしていくことが必要である。令和8年度は、順調な事業は引き続き取り組みを実施し、遅れている事業は、評価を改善できるよう、今後の取り組むべき事項・課題等をそれぞれの各事業ごとに明確化し、村の子ども・子育て支援の推進に努める必要がある。

<評価結果（内訳）>

事業名	評価結果 (4段階評価)
①利用者支援事業	C
②時間外保育事業(延長保育)	B
③放課後児童健全育成事業	B
④子育て短期支援事業	B
⑤地域子育て支援拠点事業	B
⑥一時預かり事業(幼稚園型)	B
⑥一時預かり事業(一般型(幼稚園型を除く))	D
⑦病児病後児保育事業	E
⑧子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	E
⑨妊婦一般健康診査	B
⑩乳児家庭全戸訪問事業	B
⑪養育支援訪問事業	B
⑫物品の購入等に係る助成事業	B
⑬多様な主体の参入促進事業	B
⑭子育て世帯訪問支援事業	D
⑮児童育成支援拠点事業	D
⑯親子関係形成支援事業	B
⑰妊婦等包括相談支援事業	B
⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	C
⑲産後ケア事業の提供体制の整備	B